事務局ニュースNO.13-01　2013．6．7　埼玉県学童保育連絡協議会
〒 330-0854　さいたま市大宮区桜木町4-147-1藤本ビル３Ｆ
TEL048-644-1571　FAX 048-644-1572
http://www.geocities.jp/saitama_gakudou/　　Ｅメール gakudoust@yahoo.co.jp
【郵便振替】00160-7-93727　埼玉県学童保育連絡協議会

県連協総会・研究集会への参加、ありがとうございました

子ども・子育て新制度の学習会を開催しましょう！
県連協第１回代表委員会　６月29日（土）にご出席を！

■ 県 連 協 か ら の 報 告 (^_^)v

１．５月25日、第41回県連協総会を開催

総会には、22市町から約140人の保護者と指導員が出席。来賓として少子政策課長、５会派の県議会議員、関係諸団体の方々が出席され、たくさんの祝電・メッセージが届きました。

今回の総会では、昨年10月の「全国研in埼玉」の大成功のとりくみをふりかえりました。また、昨年８月、「子ども子育て支援３法」「改正児童福祉法」の可決・成立を受けて、地域連絡協議会（学童保育の会）や各クラブとして、この「新制度」に的確に対応し、改善運動を進めていくことを確認しました。そして、今年２月、発足40周年を迎えたことをふまえて2013～2015年度を「県連協40周年イヤーズ」と位置づけ、未来を展望するための活動に取り組むことを確認しました。

また、本総会で10年間、県連協会長を勤めた薄井俊二さんが退任し、新会長として長倉香さん（さいたま市保護者）が就任しました。

※「当日資料集」を各クラブ１部、全世帯ニュース『さいたまの学童ほいく』各世帯1枚添付しました。

翌26日（日）には、第41回県学童保育研究集会を国立女性教育会館（嵐山町）にて開催し、38市町村から528人の参加がありました。（※2012年＝41市町629人、11年＝43市町から694人、10年＝43市町村837人、09年＝50市町866人）

２．子ども・子育て新制度の動き

＊「放課後児童クラブの基準に関する専門委員会」がスタートしました　５月29日（水）

前号の『事務局ニュース№12-10』でお知らせした「放課後児童クラブの基準に関する専門委員会」の第１回会議が５月29日、開催されました（**※別紙㉑**）。同委員会は、「子ども･子育て関連３法」「改正児童福祉法」を受けて、厚生労働省が定める基準の内容を検討するために社会保障審議会児童部会の下に設置されたものです。

資料は以下にアップされています。　http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000003349d.html

冒頭、雇用均等・児童家庭局長の石井淳子氏があいさつし、続いて、委員長の選任（柏女霊峰・淑徳大学教授を選任）、「今後の進め方」の確認、事務局から「放課後児童クラブの現状について」の説明がありました。「主な論点」「今後の検討スケジュール」の提案の後、各委員から発言がありました。

年度内をメドに省令を作成・公布するために、委員会としては年内には取りまとめを行うとしており、全６回の会議を予定しています。

３．埼玉県の動き

（１）「平成25年度児童健全育成事業担当者説明会」が開催されました　５月８日（水）

基準の条例化に当たって、埼玉県の「運営基準」を活用することを促しました

市町村の学童保育や児童館等の事業に関わる職員を対象とした標記の会議を開催しました。県は、３月22日に「市町村児童福祉主管課長会議」を開催していますが、この会議では学童保育等についてより詳しく説明するためにほぼ一日かけて行われました。

特に、新制度にもとづいて市町村が基準を条例で策定するに当たって、「県の放課後児童クラブ運営基準・点検結果等を活用」するよう促しています。

10　放課後児童クラブの基準の条例制定について

平成２４年８月に成立した「子ども・子育て関連３法」により、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）について、市町村が条例で基準を定めることになった。

国では、子ども・子育て会議、社会保障審議会児童部会を中心に議論を進め、平成２５年度末までに省令・告示制定の予定。

本県では、放課後児童健全育成事業のさらなる質的向上を目的として、平成１６年３月に「埼玉県放課後児童クラブ運営基準」を策定している。また、この運営基準で示した事項について、各クラブに運営状況の自己点検を依頼し、点検結果について集計・公表している。

http://www.pref.saitama.lg.jp/page/houkago-tenken.html

市町村においては、県の放課後児童クラブ運営基準・点検結果等を活用いただきながら、平成２６年度前半に条例を制定いただきたい。

資料として国の「ガイドライン」、「埼玉県放課後児童クラブ運営基準の概要」、「運営基準点検結果」等も添付しています。　**※資料を別添しました。**

（２）「第１回学校・家庭・地域連携推進委員会」（※県連協へ委員を委嘱）開催　５月23日（木）　於：知事公館

「学校応援団推進事業」「放課後子ども教室推進事業」「埼玉の子ども70万人体験活動」をどう進めていくかについて県教育局から提案がありました。県連協から森川事務局次長が出席。

（3）「平成25年度防犯のまちづくり推進会議総会」（※県連協として団体加盟）開催　5月30日（木）　於：埼玉県県民健康センター

県は、「犯罪を起こさせにくい地域環境づくりを行う防犯のまちづくり」を進める趣旨から標記会議（会長＝県知事）を設けています。149団体の１つに県連協が名を連ねています。

４．全国学童保育連絡協議会の動き

（1）全国合宿研究会を開催　5月11日（土）～12日（日）　於：岡山県倉敷市

【テーマ】「国の新しい制度、市町村の学童保育条例づくりの運動の課題」

国の新制度を動きを受けて、市町村が行う条例づくりに当たってどういうとりくみをすするていくかに焦点を当てた学習会でした。

①どういう条例、どういう基準を求めていくのか、②市町村の実施責任の追求、議員への働きかけ等をどのように進めていくか、③「地方版子ども・子育て会議」への参画をどう実現するか等について意見交換を行いました。

（2）全国運営委員会を開催　5月12日（日）　於：岡山県倉敷市

新制度を受けての地域連協等のとりくみ、『日本の学童ほいく』誌の普及拡大、「全国研in岡山」への参加組織等について討議しました。

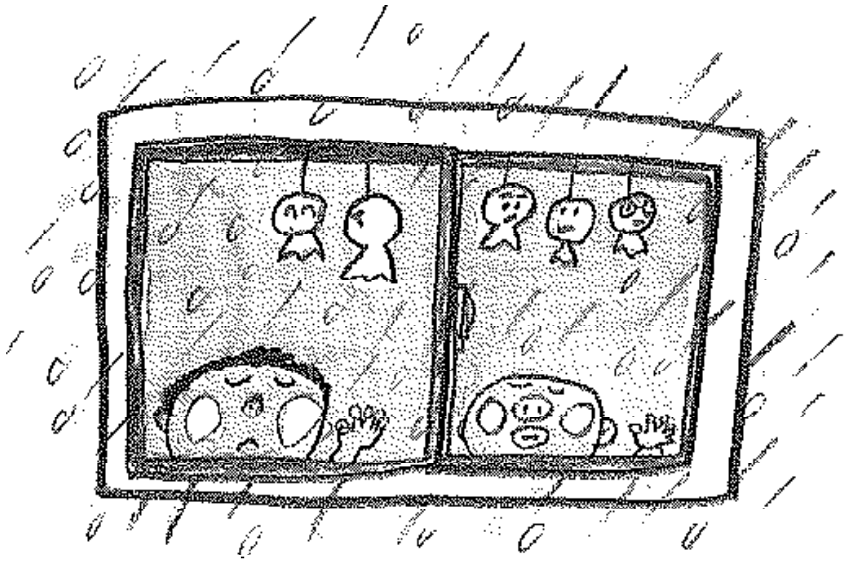

県連協からのお知らせ・お願い　(ˆ0ˆ)

1．第１回県連協代表委員会へご出席を！

□日時：６月29日（土）18:00開場　18:15開会
□会場：さいたま市与野本町コミュニティセンター
【県連協から報告】①子ども･子育て新制度の動き（国の「放課後児童クラブ基準専門委員会」の動きなど）　②新制度と関わって県の動き
【各地から報告】①地域連協等から2013年度の方針の重点　②地域連協・クラブの活動、行政との関わりで特徴的な動き、特に新制度に関わる動き（子ども･子育て会議設置等）ととりくみ
【議題・交流】①県連協から2013年度方針の具体化の提案と討議　②「新制度」その他

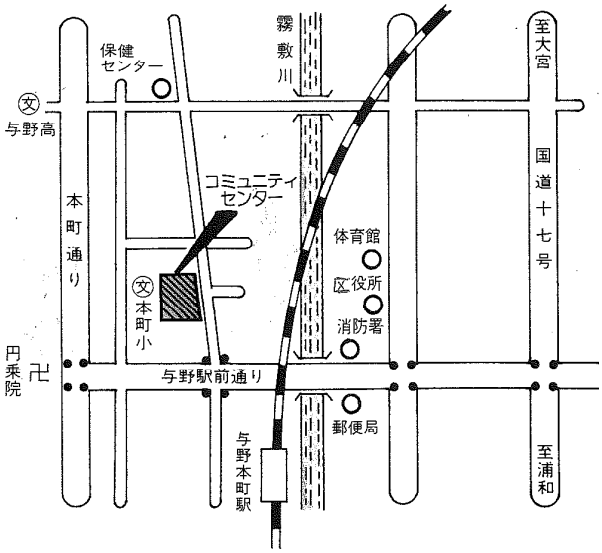

2.『埼玉の学童保育～2013年度資料集』（500円）をご活用下さい！　【再掲】

毎年、発行している県内の学童保育のデータ・資料集です。今年度は特に、「新制度」へのとりくみを進めるために、「県運営基準点検表集計結果」等運営基準に関する資料、「子ども･子育て新制度」に関する資料を多数、掲載しました。　**＊ＦＡＸないしＥメールにてご注文下さい！**

ＦＡＸ送信　048（644）1572　　**Eメール** gakudoust@yahoo.co.jp

『埼玉の学童保育～2013年度資料集』（500円）希望部数

（送り先）　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
電話＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　ＦＡＸ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
メール＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
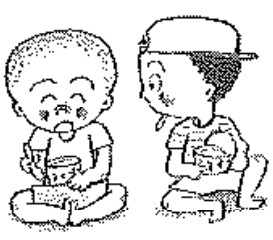
部送って下さい。